

収穫の秋

広陵北幼稚園

# 広 陵 町

# 議会 だより



contents

No.79  
平成 24 年 11 月 15 日

## 目 次

- |    |            |
|----|------------|
| 2  | 第3回定例会     |
| 4  | 平成23年度決算審査 |
| 6  | 町政を問う一般質問  |
| 11 | 意見書        |
| 13 | 委員会の窓      |
| 14 | 議会日誌       |

平成24年

# 第3回定例会

9月10日～9月26日

審議結果は次のとおりです。

## 予算

## その他

**議案第34号 平成24年度広陵町一般会計補正予算（第2号）**  
【3億8,707万3,000円】

**採決結果**

全員一致で可決

**増額**

購入金額【2,289万円】

**採決結果** 全員一致で可決  
議案第46号 第1分団水槽付消防ポンプ自動車の買入れについて

**採決結果**

全員一致で可決

**増額**

購入金額【2,289万円】

9月10日、委員会提出資料（9月3日配布）および、議案提出過程の説明を受け、他の行政機関の取扱い例など慎重審査し、更に不足分を9月11日に請求。

## 条例

議案第33号 広陵町防災会議条例の一部を改正することについて

災害対策基本法の改正に伴う条文の改正。

**採決結果** 全員一致で可決

**議案第35号 平成24年度広陵町介護保険特別会計補正予算（第1号）**  
【1,365万6,000円増額】

**採決結果**

全員一致で可決

議案第27号 広陵町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正することについての継続審査の報告の件

第2回定例会（6月議会）において、継続審査となり、定例会閉会後、厚生建設委員会を3回開催した。「問題

のない議案であり、今議会で採決すべき」との意見や、「広陵町手続き条例による必要な手続きを経ていないので採決できない」との意見があり、検討の結果、採決しないとの結論を議長に報告した。こうした慎重審議の結果、地方自治法119条の規定により、本議案は廃案となつた。

9月18日に議会提出資料として各議員に再配布。  
9月19日委員会において、採決しないことを確認。  
9月26日本会議において、委員会で再度審査を求める動議があり成立。

## 人事

議案第31号 教育委員会委員の任命に同意

廣中和代（百済）  
**採決結果** 全員一致で同意

## 報告

◆広陵町災害対策本部条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

◆平成23年度広陵町財政健全化判断比率の報告について

議案第32号 教育委員会委員の任命に同意

安田義典（疋相）  
全員一致で同意

8月24日の委員会で、以前より請求の町資料を審査し、不足資料や疑問点についてまとめる会議をおこない、8月28日に追加資料請求。

厚生建設委員会の経過

本会議において議案採決する動議が提出されるが、本会議では取扱いできない旨を説明。

採決結果  
安田 義典（疋相）  
全員一致で同意

◆平成23年度財団法人広陵町施設管理サービス公社の経営状況及び清算結果の報告について

第3回定例会（9月議会）の閉会により、審議未了で、議案第27号は廃案となりました。



## 議員提出議案

<p><b>奈良県水道用水供給事業料金値下げ</b></p> <p><b>採決結果</b> 全員一致で可決</p> <p><b>生活保護制度等の充実を求める意見書</b></p>	<p><b>「慰安婦」問題に関する意見書</b></p> <p><b>採決結果</b> 全員一致で可決</p> <p><b>税制全体の抜本改革の確実な実施を求める意見書</b></p>	<p><b>賛成討論</b></p> <p>高齢化社会を支える社会保障の安定した財源の確保と格差社会是正のために、税制全般の一体改革を先送りしないことが大事。</p> <p><b>反対討論</b></p> <p>提案者は6月議会で「消費増税は認められない」と発言しており、矛盾した提案だ。富裕層の創設や大企業に応分の負担を求める。</p>	<p><b>決算</b></p> <p><b>議案第38号 平成23年度広陵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について</b></p> <p><b>採決結果</b> 賛成多数で可決</p> <p>【賛成者】堀川、谷、吉村、坂野、山村、奥本、吉田、坂口、笛井、八代</p>
---	--	---	--

<p><b>賛成討論</b></p> <p>保険税率を上げ、単年度収支を黒字にしている。滞納を少なくし税収を良くすることは肝心。財政健全化、保険事業の取り組みは大きく評価できる。</p> <p><b>反対討論</b></p> <p>高い保険税を負担するのは相当にしんどい。所得が200万円4人家族で36万円にもなる。これでは暮らしていくのが大変だ。社会保障制度の充実をもっと訴え、広域化もやめるべきだ。</p>	<p><b>議案第37号 平成23年度広陵町一般会計歳入歳出決算の認定について</b></p> <p><b>採決結果</b> 賛成少数で否決</p> <p>【賛成者】谷、吉田、八尾、山田</p>	<p><b>賛成討論</b></p> <p>議会はまさかの時に備え、また価格抑制のため自己水25%の確保を本年3月議会に提言した。県水の価格未定で100%移行はすべきでない。</p> <p><b>反対討論</b></p> <p>委員会や各会議において、すでに予算も成立しているので、議員各氏も100%移行を歓迎している。</p>
---	---	--

<p><b>賛成討論</b></p> <p>医療も介護も支え合う制度。各種サービスの適正な実施と、制度の円滑な運営に努められている。</p> <p><b>反対討論</b></p> <p>認定を受けなければ使えない掛け捨ての保険である。健健康で使う必要のない方から何か還元を求められている。3年の計画を大幅に大きく見積もっていて保険料が高い。</p>	<p><b>議案第40号 平成23年度広陵町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について</b></p> <p><b>採決結果</b> 賛成多数で可決</p> <p>【賛成者】堀川、谷、吉村、坂野、山村、竹村、奥本、吉田、坂口、笛井、八代</p>	<p><b>賛成討論</b></p> <p>高齢者の医療を安定して支え、高齢者と若い世代が公平に負担するため、医療・介護サービスの充実のため、導入後改善された制度は安定している。</p> <p><b>反対討論</b></p> <p>この制度は速やかに廃止せよとの意見書を広陵町議会は可決している。国保や被用者保険に移管すべきだ。</p>	<p><b>議案第39号 平成23年度広陵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について</b></p> <p><b>採決結果</b> 全員一致で可決</p>
--	--	--	---

<p><b>採決結果</b> 全員一致で認定及び可決</p> <p><b>議案第45号 平成23年度広陵町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について</b></p> <p><b>採決結果</b> 全員一致で認定</p>	<p><b>議案第43号 平成23年度広陵町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について</b></p> <p><b>採決結果</b> 全員一致で認定</p>	<p><b>議案第44号 平成23年度広陵町用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について</b></p> <p><b>採決結果</b> 全員一致で認定</p>	<p><b>議案第41号 平成23年度広陵町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について</b></p> <p><b>採決結果</b> 全員一致で認定</p>
---	--	--	---



# 徹底チェック！

何に使ったの？

つぎのように使われました

平成24年3月31日現在の人口(34,399人)で計算すると

町民1人当たり **311,761円**

**算  
審  
査**

**認定**

**平成23年度決算**

**どう活かされた私たちの税金**

一般会計	内 容	町民1人当たりに使われたお金
議会費 1億2,867万円	議会の運営経費	3,740円
総務費 20億6,202万円	企画調整、財務財政および安全対策等	59,944円
民生費 30億 208万円	老人・障がい福祉、児童福祉、医療費助成等	87,272円
衛生費 10億7,910万円	清掃事業、環境対策、健康増進等	31,370円
農商工費 1億6,450万円	農業、商工業、観光等の振興経費	4,782円
土木費 9億8,343万円	道路、公園、町営住宅等の維持管理や建設費	28,589円
消防費 4億4,922万円	消防費に関する経費	13,059円
教育費 10億9,339万円	小中学校、幼稚園の管理運営、生涯学習、文化財保全等	31,786円
公債費 15億4,769万円	建設事業等のために借り入れたお金を返済する	44,992円
諸支出金 2億1,419万円	その他の支払い	6,227円

## ◇平成23年度 主な事業

### 図書館システム入替事業



### 真美ヶ丘第一小学校大規模改造工事



### 社会資本整備総合交付金



### 子育て支援事業



妊婦検診14回分  
95,000円の  
補助券交付



こんにちは赤ちゃん  
事業による4ヶ月児  
までの全戸訪問

## 一般会計

**歳入総額 115億2,484万円**  
**歳出総額 107億2,429万円**

## どこからお金が入ったの？

皆さまから納めていただく町民税、固定資産税、軽自動車税など

**63億 1,677万円 [自主財源]**

国や県から割り当てられる補助金や交付金

**52億 807万円 [依存財源]**

歳入歳出差引残高 8億55万円

繰越明許費 △3,512万円

実質収支額 7億6,543万円

繰越明許費とは・・・年度内に終わることのできない  
支出を、次年度に繰り越す経費

## 町税や使用料などの収納状況

項目	収入額	収納率
町民税	20億 441万円	99.16%
固定資産税	15億8,498万円	99.03%
軽自動車税	5,183万円	98.97%
たばこ税	1億7,396万円	—
住宅使用料	997万円	97.64%
国民健康保険税	8億 134万円	98.88%
小計	46億2,649万円	

## 財政健全化判断比率

平成23年度	
実質赤字比率	—
連結実質赤字比率	—
実質公債費比率	15.7
将来負担比率	113.8

## 【用語解説】

◇実質赤字比率…一般会計の赤字の割合(14%以下)

◇連結実質赤字比率…全ての会計の実質赤字の割合(19%以下)

◇実質公債費比率…借金返済額の割合(25%以下)

◇将来負担比率…将来負担すべき実質的な負債の割合(350%以下)

※( )内の基準を超えると財政上の制限が掛かる。

## 賛成討論

歳入面では、旧清掃センター用地の売却に関する会計処理も、税収の収納率上昇も効果をあげており、歳出面では、事務経費の徹底削減など最大級の努力をしていることを認める。

## 反対討論

予算審査時に指摘した問題点が16項目未解決だ。ゴミ袋は引き続き有料で地方自治法に抵触している。頻繁な人事異動で職員のモチベーションに影響がある。税滞納者への対応は容赦仮借のないもので、訪問面談して事情を把握することを怠っている。今回16万円の給与のうち10万円を差し押された事案が発覚した。これでは人にやさしい広陵町とは言えない。

**採決結果** 賛成多数で可決  
【賛成者 堀川、谷、吉村、坂野、山村、竹村、奥本、吉田、坂口、笹井、八代】

## 各特別会計の決算状況

特別会計名	歳入	歳出
国民健康保険	30億4,191万円	32億8,407万円
後期高齢者医療	2億3,164万円	2億3,090万円
介護保険（保険事業）	17億3,590万円	17億3,026万円
(介護サービス事業勘定)	871万円	839万円
下水道事業	10億9,232万円	10億9,232万円
墓地事業	1,535万円	1,410万円
学校給食	1億7,348万円	1億7,348万円
用地取得事業	939万円	939万円

会計名	歳入	歳出
水道事業（収益的収支）	8億 144万円	7億5,500万円

# 一般質問

# ここが聞きたい!

# 町政を問う



一般質問を9月14日、18日に行いました。一般質問は、議員が町の行政全般にわたって理事者に対して、事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めまたは疑問を質すために行います。

広陵町議会は、通告制(質問内容をあらかじめ議長に提出する。)を採用し、一議員、一時間の持ち時間で、一質問につき、3回まで質問を行います。なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となっておりますので、詳細については会議録をご覧ください。

会議録は、12月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページに掲載する予定です。

※答弁者の「理事者」との記載は、町長、副町長、教育長、関係部長の発言を要約して掲載する場合に用いています。



問

## AEDの設置と応急手当 普及員の養成は進んだか?

人の集まる場所へのAEDの配置は随分と進んで来た。それと共に手当や操作のできる普及員の養成は行政の方でも進んでいるのか?ま

るが、進み具合はどうか?また町長は

常に町内各事業所は地元協力が必要と力説されていると聞く。事業所も協力するところと防災ネットを創つて行こうではないか。考えはどうか?

**平岡町長** 現時点では入団申込みに至っていないが、真美ヶ丘地区には団員が居住しており、有事の際には出動が可能である。多くの企業、団体、機関と防災協定を締結しており、今後も充実してまいりたい。

問

## 町消防真美ヶ丘分団の進み具合と 町民協力ネット体制はどうか

今春より真美ヶ丘分団の準備が始まり、メンバーの募集も行っていると聞く。新住民が多い地区での分団があるので難しい面もあると思うが、進み具合はどうか?また町長は常に町内各事業所は地元協力が必要と力説されていると聞く。事業所も協力するところと防災ネットを創つて行こうではないか。考えはどうか?

**平岡町長** 現時点では入団申込みに至っていないが、真美ヶ丘地区には団員が居住しており、有事の際には出動が可能である。多くの企業、団体、機関と防災協定を締結しており、今後も充実してまいりたい。



**坂口友良 議員**

現在町内には、生涯住まいである入所施設やグループホームは無く、保護者の高齢化も進み、一日も早くと願っている。国も生まれ育った地域で暮らしていくように、グループホーム、ケアホームを政策として進めている。町内に必要と思うが、町長の考えは?

**平岡町長** 保護者からは、町内に障がいサービスの提供基盤となる事業所が少ないとのご意見がある。また、将来のことを常に心配されており、町としては住み慣れた地域で住み続ける共生社会の実現のための施策については、銳意探求して、実行しなければならないと考えている。

現在町内には、生涯住まいである入所施設やグループホームは無く、保護者の高齢化も進み、一日も早くと願っている。国も生まれ育った地域で暮らしていくように、グループホーム、ケアホームを政策として進めている。町内に必要と思うが、町長の考えは?

**平岡町長** 保護者からは、町内に障がいサービスの提供基盤となる事業所が少ないとのご意見がある。また、将来のことを常に心配されており、町としては住み慣れた地域で住み続ける共生社会の実現のための施策については、銳意探求して、実行しなければならないと考えている。

**競争入札と随意契約について**

町が実施する工事、委託、購入等は「公正と公明」「機会均等」「経済性」「恣意的行為の防止」のため競争入札が原則であり、随意契約はその例外として会計規則、地方自治法施行令等により公益の目的を実現するために一定の制限を設けています。(①例外理由(性質、目的が入札に適しない理由)をお示し願いたい。

②競争入札した工事契約等については毎月工事請負契約報告書をいただいているが随意契約についても施行令を超えている契約については理由を付け報告願いたい。

**平岡町長** ①全ての契約行為は原則入札により行うよう常に指示しています。随意契約に寄らざるを得ない場合は、審査会の協議により決定しています。法律または法令に定められている随意契約要件は「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」とあります。②130万円を超

**問** 町が実施する工事、委託、購入等は「公正と公明」「機会均等」「経済性」「恣意的行為の防止」のため競争入札が原則であり、随意契約はその例外として会計規則、地方自治法施行令等により公益の目的を実現するために一定の制限を設けています。(①例外理由(性質、目的が入札に適しない理由)をお示し願いたい。

業5年経過時、全般について地元と協議するとの協定書が締結されています。①平成24年3月1日が操業5年の応答日と思うがどうか。②協議の申し入れが地元からあつたか。町からの申し入れをしたのか。③協議のための会議を実施したのか。予定しているのか。④協議内容はどうなのか。

**八代基次 議員**



える随意契約につきましても議会に報告致します。

## クリーンセンター広陵と地元4区との協議は

**平岡町長** ①地元4区（古寺・中・広瀬・百濟）と協定書による協議開始の応答日はご指摘のとおり平成24年3月1日であります。②町は協定書に沿って準備を進めており地元からも協議を進めるよう話がされています。③④当施設稼働時から公害監視委員会を立ち上げ、年3回地元と施設の稼働状況報告等の協議をしています。今後議員5氏も参加頂き総勢24名の組織で「広陵町ごみ処理町民会議を立ち上げますのでよろしくお願いします。

**平岡町長** 水質改善の要望に応える

**問** 12億円を要するとの試算は、委託を受けたコンサルタント会社が試算したもので、根拠は示されていません。いざさんなものだ。10月から県水100%に移行すると言うが、年間受水費1億2千万円も上昇する見込みとのこと。これでは早晚水道料金の値上げになり到底認められない。

**町水道浄水施設更新費用について**



**平岡町長・理事者** 植村事業部長を相談の窓口とするので、関係者の要望を整理してもらいたい。その上での判断になる。

**平岡町長** 消防組合議会とも管理者である香芝市長との協議が必要である。このことについては広陵町議会の意向を踏まえて対応する。

**八尾春雄 議員**



## 消防の広域化について

**平岡町長** 業務委託について

**空き地の樹木雑草の管理と所有者への勧告・命令について**

**問** 本年12月25日に県下37首長により広域化了解の調印がされる計画とすることだが、住民の安心安全が前進するとは思えないし、議会も結論を出していない。首長の調印が本年12月で、議会承認が来年6月というの順序があべこべだ。

**平岡町長** 消防組合議会とも管理者である香芝市長との協議が必要である。このことについては広陵町議会の意向を踏まえて対応する。

ためには、県営水道に切り替えるのが安心安全な水道を実現することであり、経費的にも合理的である。



山田美津代 議員

## 町営住宅の施設充実は

## 町の責務

**問** 憲法25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」の規定を受け住宅に困窮する町民の為に、老朽化した住宅を建て替えるか他に建てるなどないと耐震性もなく危険である。残す施設は溝などを直して欲しいという要求も取つて住民の意向に沿った対策を立てて欲しい。

**平岡町長** 平成24年度予算の主要事業として「広陵町営住宅長寿命化計画策定業務委託書」として国の補助を受けるため申請中で許可があり次第着手し、既存4団地のあり方や建て替え等も含め居住性の向上の方針を定める。

介護保険の改悪で  
利用者負担増に

問 生活援助の時間区分が60分から45分に短くなり、吸たんなどの医療行為の一部を介護職もできる道が通

つてしまつた。ヘルパーさんは家事代行サービス業ではなく、利用者さんと顔を見て話をし、状態の変化を読み取る重要な役割が果たせず、充分な会話さえできなくなつた。町としてどのようにカバーしていくのか。

**平岡町長** 今回の制度改正は高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように行われたものと考えています。現場から特に支障が出ているという声は聞いていません。情報収集に努めてまいります。

中学校給食実施検討の  
進め方は?

**問** 2つの委員会はそれぞれデリバ

リー方式の選択制を視察研修に行かれている。保護者の願いは今のスクールランチを拡大したものではない。温かい物は温かく、地産地消の野菜のいっぱい入った汁物などの給食を願っています。是非やるなら東京都足立区の様に日本一の給食を目指して。

**平岡町長** 本町の小学校で自校方式を実施しているので、他の方式の視察をした。これからも色々な方式について比較検討して意見をまとめ議

中学校給食の  
早期実現について

問 生活援助の時間区分が60分から45分に短くなり、吸たんなどの医療行為の一部を介護職もできる道が通



奥本隆一 議員

## 広陵町内小・中学校における「いじめ」の実態について

その後の進捗状況を伺いたい。

**問** 6月議会の一般質問において理事者側は、広陵町にふさわしい中学校給食に向け、あらゆる面から検討して早期に方針を示し、教育委員会との調整を図つて参りたいと答弁された。

**理理事者** 今後も、「食生活、食育を考える会議」で幅広く議論いただくため、先進地の情報を集め、「食育」という観点も踏まえて中学校給食のどうやって防ぐかが大きな課題となつていて。いじめはどの子にも、どの学校でも起こり得るもので、なくならないとも言われているが、長年の見解と、本町におけるいじめの実態について、伺いたい。

**問** 大津市立中学校2年の男子生徒の自殺問題をきっかけに、いじめをどうやって防ぐかが大きな課題となつていて。いじめはどの子にも、どの学校でも起こり得るもので、なくならないとも言われているが、長年の見解と、本町におけるいじめの実態について、伺いたい。

**安田教育町** 現在、本町の小・中学校において確認されている「いじめ」はありません。いじめはあってはならないものです。この9月中に、各学校において、奈良県教育委員会が統一的に作成した「いじめに関するアンケート調査」を実施しますので、十分な分析を行い、心配される芽があれば、小さなうちに摘むことができるよう、努めてまいります。

広陵町地域自殺予防対策  
推進協議会の設立について

**問** 5月30日に各種団体及び関係機関出席のもと、当該推進協議会設立に向けた会議が開催された。その後の動向について伺いたい

**平岡町長** 10月には「広陵町地域自殺予防対策推進協議会」を開催し、自殺予防の啓発活動や講演会の開催を図り、広陵町全体で、自殺に陥ることのない、明るい体制づくりをめざしたいと考えております。



吉村眞弓美 議員

## ミストシャワーの設置について

### 設置について

問 学校の暑さ対策として、昇降口や渡り廊下にミストシャワーを設置することは、好例な取り組みであると考えます。水道水を微細な霧状にして噴射し、その気化熱で周辺の気温を2・3度下げるることができます。

答 安田教育長 学校においても、ミストシャワーを設置していただきたいと要望いたします。

答 平岡町長 学校においても、ミストシャワーを設置しているところがあるのは承知している。設置した自治体では、現在、その効果を検証中であり、設置後の管理が重要となる。引き続き研究する。

## 介護マークの作成について

問 現在では3人に1人が男性の介護者と言われており、トイレに付き添うときや、奥さんの下着を購入するときなどに誤解を持たれるケース

がある。広陵町においても、介護マークを作成し、少しでも介護する人を温かく見守る優しい社会を目指すべきと考えますがいかがでしょうか？



山村美咲子 議員

## 通学路の安全対策の取り組みについて

### 取り組みについて

問 平岡町長 広陵町におきましても今後、広報、ホームページ等において周知と利用方法のPRを進めて参りますが、広陵町独自の「介護マーク」作成及び配付については、現段階では予定しておりません。

## 介護保険未利用者への保険料還元

### 保険料還元

問 健康を維持増進し、介護サービスを利用していい方々からは、「何か恩恵があつてもいいのでは」とのお声が多く寄せられている。こ

うした意見に応えるべく何らかのインセンティブ（やりがい）が働くような制度は必要ではないでしょうか？

答 平岡町長 保険料を減免し、他に転嫁することは、助け合いの精神を否定する要因となり、本町においては、高齢者施策として敬老祝品を贈らし、70歳以上の方に敬老祝品を贈らせていただき、お喜びいただいている。

だき、その他の箇所については町で速やかに対応していく。

## 子どもが安心して学べる学校づくりのために

### 学校づくり

問 「いじめ」は大きな社会問題として関心が高まっている。「子どもが安心して学べる学校づくり」に向けて小中学校全校でピア・サポート活動に取り組み、いじめの認知件数、および不登校児童生徒数も減少してきている例がある。広陵町の取り組みは？

## 保護者との間における職務の実行

### 職務の実行

問 安田教育長 保護者との間においては、定期的及び随時に教育相談や懇談会を設けている。校内では、管理職や担任などで構成する組織によ

り、生徒の特性や配慮事項について常に連絡調整を行い共通理解を図っており、また専門的な見地から「スクールカウンセラー」や「親と子の相談員」の指導もいただいている。ピア・サポート活動と同様の取り組みとして、ホームルーム活動や生徒会・学級会活動、部活動を通して、お互いを思いやる心を育むことができるよう教職員が継続的に指導を行



つっている。



谷 穎一 議員

## 平時、災害時の上下水道の整備は

上水道の整備は

周辺市町村と協力して県水の受水料金の値下げを個人でも協議中。料金未確定、給水設備の改修計画も不十分のまでの県水移行は拙速すぎる。耐用年数を経過した水管は放置せず、他の事業より優先し、適切な改修計画による早期対応を求める。災害時の応急対策について、他市町村との連携や協議は?

**平岡町長** 県水の料金は県営水道受水協議会と県とで協議中ですが、10月1日に切替予定。耐用年数を経過している上水管は平成25年より2億円程度を予算化。香芝市とは災害時の配水管の接続を協議中。

## 危険状態にある歩車道の取組は

3m未満の自歩道は昨年10月に警察庁より都道府県警察に見直しするよう通達がだされている。6月議会で路面表示（同対処では解決でき

ない）、バリアフリー化に取組むと回答、以後の取組は。また、危険場所について香芝警察より改修の要望が（一年前より）町にだされていると聞く。その後の対応は？

**平岡町長**

既存3m未満の歩道は香芝警察とも協議して通行幅を広くすべく剪定した。今後も支障なきよう管理する。自転車走行は交通指導員による指導も実施。香芝警察署より先月の改修箇所の要望は関係機関と協議中です。

## 「地域福祉計画」について

地域福祉計画の基本理念は、行政の給付という従来の社会福祉を、地域住民が互いに支えあう新しい時代の社会福祉に根本から変える住民参加の計画である。本町は分野ごとに事業推進しており総合的な横の連携ができる、小さくまとまってしまう。地域防災も同様に懸念される。

**平岡町長** 6月議会と同様分野ごとに各計画を策定しております。地域防災分野についても同様に災害時に対応できるようデーター化した情報を各地域の民生、児童委員に提供。

自主防災組織及び地域防災の推進をおこなっている。



堀川季延 議員

## 町内の信号機の設置要望について

設置要望について

毎年、区・自治会、PTA等が地域の交通事情を点検され、危険な箇所について、町に対し交通安全施設の設置要望が出されている。その中で、信号機の設置について、どの場所に何力所要望が出ているかお尋ねしたい。

また、大字平尾の白髪池北東角の、県道枚方・大和高田線に交差している五差路は、過去に死亡事故があり、農家の耕作地が県道の東側に多く、横断が非常に危険である。信号機の設置を要望したいがどうか。

**平岡町長** 信号機の設置要望については、新設要望が、百済、広瀬、みささぎ台、大野の4箇所、機能変更として、南郷、馬見中1丁目の2箇所の要望を受け、県交通規制課に上申しており、結果を待っている。

今回の平尾区の設置要望については、県道管理の高田土木事務所と協議し、香芝警察署を通じて県交通規

制課に上申するが、県予算の関係から、実現に向けてはかなり厳しいところです。

## 小学校図書室に常勤のスタッフ配置を

広報9月号に「小・中学校図書司書の募集」案内が掲載されているが、具体的な活動内容をお尋ねしたい。

特に、小学校の保健室や図書室は子どもたちの出入りが多く、相談相手として話しに耳を傾けることで、いじめと思われる情報も速やかに対処できると思う。本の整理だけではなく、幅広い活動に期待する。また、

1校に1人の週20時間以上の常勤司書の配置を実施されたい。

**安田教育長** 司書は、町立図書館に籍を置き、各学校に週2日出向き、放課後において児童・生徒の読書指導や図書に関する相談に応じる。また、図書の整理や修繕、図書室の月開いていただき、児童・生徒の読書意欲を高める環境づくりや、やさしさのある窓口対応に努めていただ

く。当面、実施の状況を見ながら、今後の司書の勤務体系の見直しを進めます。

毎年盛大に各種行事を行つていいが、イベント運営方法と費用の縮小を検討されてはいかがですか。

直近の体育祭やかぐや姫まつり等は、町行事として定着しており、主催者を広陵町単独とならないよう既に体育協会や商工会と共に催しておられるが、実質企画、運営のほとんどを町職員が頑張って準備されているためトラブルを恐れ、ワンパター化している。町はサポートに回り、民間主導型に移行し、地域と一緒に楽しめた楽しい祭りに意識変換を求めてはどうか。特に、体育祭の人員集めには、地元支部長が苦労しているが、年々、地元対抗リレーが縮小され、地域の一体感が希薄になつて来ている。また、飲酒禁止となり、応援で来た参加者も長居せず地区コミュニティの場として活用できない状態になつてきている。体育祭をお祭りイベントとして維持していくのか、競

問 每年盛大に各種行事を行つていいが、イベント運営方法と費用の縮小を検討されてはいかがですか。

直近の体育祭やかぐや姫まつり等は、町行事として定着しており、主催者を広陵町単独とならないよう既に体育協会や商工会と共に催しておられるが、実質企画、運営のほとんどを町職員が頑張って準備されているためトラブルを恐れ、ワンパター化している。町はサポートに回り、民間主導型に移行し、地域と一緒に楽しめた楽しい祭りに意識変換を求めてはどうか。特に、体育祭の人員集めには、地元支部長が苦労しているが、年々、地元対抗リレーが縮小され、地域の一体感が希薄になつて来ている。また、飲酒禁止となり、応援で来た参加者も長居せず地区コミュニティの場として活用できない状態になつてきている。体育祭をお祭りイベントとして維持していくのか、競

## 広陵町主催イベントについて

**坂野佳宏 議員**



技大会として移行して行くのか考えを聞きたい。

次に、小中学校運動会や防災訓練、出初式等、来賓参加者に弁当を用意してもらつていて、廃止の検討をお願いしたい。まず、議員、区長、自治会長に意向を聞いて頂きたい。

**平岡町長**

体育祭については体育協

会に当日の運営だけでなく、プログラム編成や選手の取りまとめなど多方面で参画いただき地域一体となつた行事として捉えている。区長、自治会長さんは、大変なご心労、経費負担を頂いていることも承知して

いる。プログラムからのリレーの縮小は、リレー選手の確保が困難との各支部長の要望に応えて調整したものである。今後も体育祭として開催していくことを想定している。

かぐや姫祭りには、毎年2万人の方が来場される一大イベントとして定着した。財政健全化に取り組む中で、事業の見直しや経費負担等について毎年見直しを考えている。

## 図書館予算について

**公共交通の見直し  
進捗状況は**

**意見書**

## 「慰安婦」問題に関する意見書

かつての戦争において、日本が近隣諸国の人々に多大な被害を与えてから、既に67年を経たが、いまだ人々の戦争被害の傷はいやされていない。そして直接の被害者のみならず、その子孫も親世代が傷つき、いやされていないことで傷ついている。日本軍「慰安婦」問題は、その象徴的な被害である。

近年、フィリピンの外交委員会や韓国、台湾の議会など関係諸国の議会でも、日本政府に対し、「慰安婦」問題の責任を認め、公的に謝罪することを求める決議が採択され、国連などの国際的な人権擁護機関からも早期解決を求める勧告が出されている。このように、国際社会は「慰安婦」問題を現在に通じる重大な人権侵害と認識し、日本政府が誠実に対応することを要請している。

「慰安婦」問題に誠実に対応することは、戦争を遂行するために女性の性が利用されるという人権侵害が二度とないようにするという日本政府の世界への意思表示となる。さらに、アジアの人々の戦争被害の傷をいやし、和解し、平和的に共存していく道筋を作ることとなる。

1993年の河野内閣官房長官談話では、第一次、第二次調査を経て、「我々は、このような歴史の真実を回避することなく、むしろ教訓として直視し、歴史研究、歴史教育を通じ永く記憶にとどめ、同じ過ちを決して繰り返さない」という決意を表明し、今後とも民間の研究を含め、十分に関心を払っていきたい旨の発表がなされている。この精神を維持、発展させ、内容を具体化することが、問題解決へとつながるものと確信する。かつての戦争から長い時間を経て、被害者の訃報が相次ぐ中、被害者の命の中に納得できる解決が急がれている。

り返さないという固い決意を表明し、今後とも民間の研究を含め、十分に関心を払っていきたい旨の発表がなされている。この精神を維持、発展させ、内容を具体化することが、問題解決へとつながるものと確信する。かつての戦争から長い時間を経て、被害者の訃報が相次ぐ中、被害者の命の中に納得できる解決が急がれている。

よって、国は、下記の事項について誠実に対応をされるよう強く要請する。

### 記

- 1 河野談話に矛盾しないよう「慰安婦」問題の真相究明を行い、被害者の尊厳回復に努め、誠実な対応を図ること。
- 2 「慰安婦」問題の歴史を踏まえ、次世代に事実を伝えるよう努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年9月26日

(送付先) 内閣総理大臣・外務大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣・財務大臣

**意見書**

## 税制全体の抜本改革の確実な実施を求める意見書

消費増税を柱とする社会保障と税の一体改革関連法案が8月10日に成立しました。成立した税制関連法案は、衆議院での審議段階において民主、自民、公明の3党合意に基づいてまとめられた修正案ですが、その中で、所得税や資産課税等の見直しを含む税制全体の抜本改革については、今後検討を加えた上で、平成24年度中に必要な法制上の措置を講ずるとされています。

消費税の増税にあたっては、低所得者の負担がより過重とならないようにするため、高所得者から低所得者への「富の移転」を促す税制の再分配機能を強化する必要があります。

さらに、これまで政府においては、高齢社会、人口減少社会の中で、持続可能な社会保障の構築とそれにかかる安定財源の確保など、経済社会の変化に対応した税制の構築に向けて、所得課税、法人課税、消費課税、資産課税等を含めた税制全般にわたる一的な改革の必

要性が議論されてきたところであり、税制の抜本改革を先送りすることなく実行に移すべきです。

そこで、修正合意に盛り込まれた所得税の最高税率の引き上げや、相続税・贈与税の見直しをはじめとする税制全体の抜本改革について、必要な検討を加え、消費税の8%への税率引き上げ前に改正し、確実に実施することを強く求めます。

併せて、自動車取得税と自動車重量税についても、地方の財源に十分考慮しつつ、消費税との二重課税である取得税の廃止を含め抜本的見直しを行うことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年9月26日

(送付先) 内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣

**意見書****尖閣諸島・竹島をめぐる領土問題を歴史的事実と冷静な外交努力で解決することを求める意見書**

尖閣諸島や竹島をめぐる領土問題について国家間の紛争となっている。しかしながら、尖閣諸島を日本が領有していることは歴史的にも国際法上も正当であるし、竹島についても日本が領有権を主張することは歴史的に根拠がある事柄である。

尖閣諸島は、1895年1月に閣議決定で日本領に編入したが、これは国際法で正当と認められている「無主の地の先占」に該当する。その後我が国が実効支配してきたことについては中国も認めており、1970年までの75年間中国はこのことに一度も異議を唱えたことがない。

日清戦争後の下関条約で、我が国は台湾とその付属島嶼、澎湖列島などを中国から割譲させているが、この領域に尖閣諸島は含まれておらず、戦争によって奪い取った土地ではないことも明白である。

中国が領有権を主張し始めたのは、東シナ海から黄海にかけて石油天然ガスが豊富に存在する可能性を指摘された後のことである。

一方、竹島の場合は、1904年第一次日韓協約が結ばれ、翌1905年に同島を日本に編入する手続きが行われている。韓国は当時事实上外交権を奪われ異議申し立てができない状況下であった。さらに1910年には日韓併合条約で我が国は武力を背景に韓国を併合した。

太平洋戦争で日本が敗北し韓国の独立が回復されて以降、竹島は1952年のいわゆる李承晩ラインの設定で竹島を韓国領とし、1954年には警備隊を派遣して今日まで実効支配を行っている。このような状況に鑑み、韓国側と冷静に話し合う外交の土台をつくることが先ず求められている。

これら二つの領土問題が今日まで解決していない背景には、歴代政府においてまともな外交交渉を怠ってきたことがある。

今こそ、日本の領有の正当性について、理を尽くして説く本格的な外交努力が必要となっている。その際、日中、日韓両国の緊張を激化させたり、関係を悪化させるような行動や言動は、いずれの政府においても慎む必要がある。

よって、政府においては、尖閣諸島・竹島をめぐる領土問題を歴史的事実と国際的な道理に基づいて、外交的な努力で解決することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年9月26日

(送付先) 内閣総理大臣・外務大臣

**意見書****生活保護制度等の充実を求める意見書**

厚生労働省及び政府の社会保障制度審議会生活保護制度基準部会では、現在の生活保護基準が一般的の低所得世帯と比較して実態に合わなくなってきたとの理由から、生活保護基準の見直しと称して現行の生活保護基準の切り下げが検討されています。

憲法25条は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を送る権利を有する」と定めていますが、現在の保護水準をもってしてもこの精神を実現するにはかなりの困難を伴っているのが現状です。

現基準では1人のケースワーカーの担当件数は概ね80人程度とされていますが、100人を超える担当件数を抱えている現実があります。これからも増えることが予想される情勢のなかケースワーカーの増員が必要です。

さらに最近の労働者の置かれている現状や家族構成等を考えれば多数に上る働く貧困層の救済を検討することこそが急務です。事実を調査して真のセーフティネットの構築のために下記の点に留意していただくことを強く求めます。

記

1. 生活保護基準の引き上げを行ない、少なくとも現行保護基準の切り下げは行わないこと。

2. 生活保護受給者の医療を受ける権利を保障するために、生活保護医受給者証を発し、受診医療機関の制限や受診時の一部負担金の導入は行わないこと。
3. 稼働年齢層の生活保護受給者に対する就労指導は、受給者の特性を尊重して行なうこと。
4. 生活保護受給のための申請権を保障するために、親族の扶養義務を強化する制度変更は行わないこと。
5. ホームレス状態の生活保護申請者に対して受け入れのできる緊急入居施設を各都道府県に設置すること。
6. 生活保護受給者が制度からの自立をより可能にするために、最低賃金の引き上げを行なうこと。
7. 高齢者が安心した老後を過ごせるために、最低保障年金制度を確立、制定すること。
8. 最後のセーフティネットとしての生活保護制度を必要な場合誰もが受けられるようにできる新たな制度を検討すること。
9. ケースワーカーの増員を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年9月26日

(送付先) 内閣総理大臣・厚生労働大臣・財務大臣・法務大臣

**意見書****奈良県水道用水供給事業料金値下げに関する意見書**

常日頃より、県水道用水供給事業の推進にあたり特段のご努力をいただいていること、心より感謝を申し上げるところであります。

さて、給水料金の特例として、平成22年4月分から平成25年3月分までの給水料金を、一立方メートル当たり145円から140円に値下げをするため、奈良県水道用水供給条例の改正を行っていました。しかし、給水料金140円に対して、平成22年度の給水原価は118.02円となっており、未だ21.98円の乖離が生じております。

このような中、安心・安全な水道水を安定して供給するため、効率

的な事業経営はもちろんのこと施設の更新、災害に強い水道施設への転換等その費用の増大が予想されるなか、受水費用が経営の健全化に大きな影響を与えるものであります。

つきましては、このような現状をお汲み取りいただきまして、給水料金のさらなる見直し(値下げ)を、ご検討をいただきたく強く要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年9月26日

(送付先) 奈良県知事・奈良県水道局長

# 議会の傍聴にお越しください!

議会はみなさんに公開しています。気軽に来てください。

町議会本会議は、役場3階の議場で、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。  
次回は12月に開かれます。

日程については、11月下旬に議会事務局までお問い合わせください。

ホームページにも掲載予定です。

役場1階ロビーにおいて  
放映も行っています。



ホームページ <http://www.town.koryo.nara.jp>

## 委員会の窓

9月議会に上程された議案は、総務文教委員会、厚生建設委員会及び決算審査特別委員会に付託された14件について審査を行いました。その主な審査内容と結果をお知らせします。

### 総務文教委員会

議案 3 件

#### 議案第 33 号 広陵町防災会議条例の一部を改正することについて

結果 質疑、討論もなく、全員一致で可決すべきものと決しました。

#### 議案第 34 号 平成 24 年度広陵町一般会計補正予算（第 1 号）

問 補償金免除繰上償還元金、3 億 4,730 万円を繰上償還するが、その後のクリーンセンターの建物及び用地についての起債残額は。

答 繰上償還を差し引き、21 億 5,279 万 346 円、用地は 9,095 万 6 千円。

結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

#### 議案第 46 号 第 1 分団水槽付消防ポンプ自動車の買入れについて

問 買い替え時期の基準、消防活動用バイクの購入については。

答 20 年を目安としている。災害時用のバイクは消防署の方で何台か配備されているが、今後検討する。

結果 全員一致で可決すべきものと決しました。



### 厚生建設委員会

議案 2 件

#### 議案第 35 号 平成 24 年度広陵町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

#### 議案第 36 号 平成 24 年度広陵町墓地事業特別会計補正予算（第 1 号）

結果 質疑、討論もなく、全員一致で可決すべきものと決しました。

### 決算審査特別委員会

議案 9 件

#### 議案第 37 号 平成 23 年度一般会計歳入歳出決算の認定について

問 昨年度の比べ町税の収納率が向上しているが、差し押さえなど厳しい徴収をしているのでは。

答 平等の原則に基づいて、多くの善良なる納税者の皆さまに対して誠実に収納している。

問 子宮頸がん健診検査キット助成金について、33 名申請があったが 24 年度も実施しているのか。また、健診の受診率が下がっているが、未受診の方への対応は。

答 助成金については、24 年度も引き続き実施している。健診率向上のため、家庭訪問などを行い、また、健診時に他のがん検診のチラシを配付しているが、新たな啓発方法を検討する。

問 真美ヶ丘第一小学校は校庭を芝生化しているが、子どもたちの印象、管理方法については。

答 素足で遊んだり、寝転んだりでき、子どもも喜んでいる。管理については、教職員、児童、保護者、地域のボランティアの皆さまにご協力いただき、草刈り、肥料やり、芝刈りなどを実施している。

結果 賛成多数で認定すべきものと決しました。

#### 議案第 38 号 平成 23 年度広陵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

#### 議案第 39 号 平成 23 年度広陵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

#### 議案第 40 号 平成 23 年度広陵町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

結果 賛成多数で認定すべきものと決しました。

#### 議案第 41 号 平成 23 年度広陵町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

#### 議案第 43 号 平成 23 年度学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について

結果 全員一致で認定すべきものと決しました。

#### 議案第 42 号 平成 23 年度墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定

#### 議案第 44 号 平成 23 年度広陵町用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

結果 質疑、討論もなく、全員一致で認定すべきものと決しました。

#### 議案第 45 号 平成 23 年度広陵町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について

結果 全員一致で認定及び可決すべきものと決しました。

# 議会日誌

8月

- 7日 中学校給食検討特別委員会  
視察研修（河合町）  
20日 三重県伊賀市議会視察研修  
24日 厚生建設委員会  
30・31日 県町村議会議長県外研修

9月

- 3日 議会運営委員会、議員懇談会  
6日 中学校給食検討特別委員会  
視察研修（王寺町）  
10日 第3回定例会（初回）  
厚生建設委員会  
全員協議会  
13日 第3回定例会（二回目）  
14日 健康福祉大会  
17日 第3回定例会（三回目）  
18日 厚生建設委員会  
19日 総務文教委員会  
20・21日 決算審査特別委員会  
22・23日 かぐや姫まつり  
26日 第3回定例会（最終日）  
厚生建設委員会



編集後記



節電に取り組んだ暑い夏が過ぎ、涼しくなり始めたかと感つと、冬支度が気になりますが、豊穣の秋、全ての植物は種から芽を出し、水や太陽の恵みを受けて見事に実らせています。たわわに実った穂は刈り取られ、食卓には、美味しい新米が並んでいることと思います。

今回も多くの方々に傍聴をいただきました。議員にとりましても、住民の皆さんとの声をどのように議会に反映させようかと、緊張感や熱気漂う議会だったと思います。

広報編集委員のメンバーは、議会だよりの編集にあたり、住民の皆さんに理解され、関心を持っていただけるような紙面づくりを常に心がけております。

今後も、皆さんのより多くの声を聞かせていただき、開かれた議会をめざしておじりたいと思います。

広報編集委員

3日 広報編集委員会  
17日 中学校給食検討特別委員会  
視察研修（大和郡山市）

10月



# 広陵町議会だより

## 9月定例会

No.79

平成24年11月15日

発行／広陵町議会 編集／議会広報編集委員会  
〒635-8515 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷 583番地1  
TEL 0745-55-1001 FAX 0745-55-1165



UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。